

西脇市学校部活動地域移行検討会議の記録

会議等の名称	第4回西脇市学校部活動地域移行検討会議
開催日時	令和7年1月30日（木） 午後7時00分～午後8時55分
開催場所	西脇市役所大会議室（3階）
出席委員の氏名又は人数	13人
欠席委員の氏名又は人数	2人
出席職員の職・氏名又は人数	8人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	6人
議題又は協議事項	○意見交換 ・基本方針（案）について
会議の記録（概要）	
発言者	
委員長	<p>《開会》</p> <p>基本方針をまとめる最後の機会となっているので、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>《協議事項（1）基本方針（案）について》</p> <p>【資料1 第3回資料の修正】を説明</p> <p>【資料2 基本方針（案）】を説明</p> <p>【資料3 基本方針（案）概要版】を説明</p> <p>【中学校部活動の地域移行に関する意向調査】結果を説明</p> <p>【中学校部活動の地域展開に関するアンケート】結果を説明</p>
委員	<p>基本方針（案）の変更点について、「学校部活動の意義や目的を理解したうえで」という文言を削除することに関し、地域指導者や応援して下さる方々のハードルが高いことを懸念してとの説明だった。しかし、</p>

事務局	<p>その部分は保護者や子どもたちにとっては大きな部分ではないのか。私としては、これを入れることが保護者の理解も得られると思う。</p> <p>この文言を消したことについては、前回の検討会議においても出されたように、従前からの学校部活動を地域の方々が引き継ぐのは難しいという部分がある。また、地域クラブ活動の場を提供できたとして、大会出場を目指すものもあれば、レクリエーション的なものもある。そこで、門戸を広げる意図で、参加可能な団体等を多く募りたいというところで、この文言の削除に至った。</p>
委員長	<p>補足すると、まず、ハードルを下げるというより、今回の地域展開をする意図は、部活動でやってきた生活面も含めた様々なこと全てひっくるめると、地域の指導者にとっては到底難しいということが一点。</p> <p>もう一つは、本当にシンプルに思春期の中学生時代とかのことも踏まえて、文化・スポーツ活動の楽しさを保障しつつ、ニーズに対応した指導ができるようにすることで、部活動を引きずらないことができる。子どもの思いを大事にしながらスポーツの楽しさや音楽の楽しさを保障するという文言を入れた方がよいのかも知れない。</p>
委員	<p>暴力行為の問題発生時の対処について、「相談窓口の場」は、移行期では先に公益の団体を利用し、次に自ら設ける相談窓口とする方がいいのではないかと。最初から地域の方が窓口となるようなら、指導者が受けにくいのではないかと。思う。</p> <p>地域クラブで保険に加入となると、保険会社の選択が大変になる。学校が推奨している賠償責任保険は、こちらでも安心して加入している。そういうことも、移行期として提示されたらどうか。</p> <p>私たち保護者が気になるのは、部活動を頑張ってきたことに対する評価である。地域クラブと学校との連携というところを追加した方がいいのではないかと。子どもたちの頑張りが認められるような学校との連携というのを示しておいた方がいいのではないかと。思う。</p>
事務局	<p>保険については、実際にどのような保険があるのか、学校で加入、もしくは推奨されている保険も合わせて検討をしていく。</p>

<p>委員</p>	<p>保護者・参加いただく方の負担であるが、最終的には保護者、あるいは生徒負担を目指したいところではあるが、いきなり明日から、来年からということもなかなかできないため、こういった形で費用を抑えられるのか、負担を軽くできるのかということについて、考えていきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>保険は、共通の保険が一番良いと思う。団体ごとに違くと、トラブル発生の可能性があると思う。</p> <p>現在の内容に関連することだが、保険の加入や悩み事、トラブル対応等、諸々のことについては、受け皿団体に全てを任せるという形の選択肢がある。</p> <p>2つ目は、地域クラブ活動を統括・運営する団体で、例えばスポーツクラブ21が事務局となり、問題発生時の対応も含めて、いろいろな手続きを行うという自治体もある。</p> <p>3つ目は、当面は市のしかるべきところ、例えば文化やスポーツ振興を行う団体、あるいは教育委員会が窓口的な機能と運営的機能も担うという、この三つのパターンとなる。</p>
<p>委員</p>	<p>移行期も含めてどのような体制でやっていくのかというところを、市民の皆さん、関係者の皆さんにお示しする必要があると思う。</p> <p>運営団体と実施団体という言葉を知るだけで、理解がすごくできたような気がする。何となく、どちらもやらなくてはいけないというような団体があると思える流れがあったようなので、住民の方々保護者の方々に、本当にこのことを良い形で理解していただくことが大事だと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>西脇市には、文化・スポーツ振興財団がある。そこに事務局機能を持たせるようにして、推進してはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今は移行期という特殊な時期であり、まずは教育委員会が基本的な部分を作る。そのうえで、最終的には文化・スポーツ振興財団やスポーツクラブ21のほか可能性のある団体にノウハウも伝授していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>費用面が一番の問題だと思う。指導者へのアンケートでもあったが、費用面についてしっかり取り組まないと、この話は一步も進まないと思う。個人的にもボランティアで20年以上小学生に指導しているが、本当</p>

	<p>に無償で、やりたい人はやっている。その中で、中学生にも指導をとという動きを起こしてはいるが、そういう方ばかりではないと思う。</p> <p>先ほどから申しあげている文化・スポーツ振興財団で組織を立ち上げて、そこが一括して事務局として機能する。このような形で動かそうという流れを作っていないと、杓子定規には絶対に進まないと感じる。</p>
委員長	<p>基本方針(案)は最終稿。表現や埋もれていること等のご意見はないか。ここでは結論は出しづらく、限られた時間であるが、事務局と協議を行い、最後には私の方の確認し、確定とさせていただきたいと思う。</p>
委員	<p>基本方針(案)等については、特に意見はない。スケジュールについて、休日の学校部活動地域移行のタイミングが令和9年度末であるのか、令和9年度実施の最後の大会・発表会の時期なのか、基本方針と資料3で微妙に異なる。</p>
事務局	<p>「令和9年度の中学3年生の最後の大会や発表会終了後」に文言を統一する。</p>
委員	<p>地域クラブ活動に入るとすれば、その条件というもの、提示していただけないと、地域の方たちは入れないのではないのか。時間帯、報酬はどれぐらいなのかという条件を出していただきたい。私たちはどうすれば良いのか、どう協力すれば良いのか、どうすれば前に進むのかが見えない状態にある。</p>
事務局	<p>休日の活動については、最終的には基本方針に沿って休日の活動を展開する。全ての今ある学校部活動を、令和9年度の中学3年生の最後の大会や発表会後に地域における活動に移行することを目指す。平日についても早期実現を目指す。まず、既存の学校部活動を地域展開したい。しかし、それで終わりではなく、今、学校に無い部活動についても、子どもたちがやりたい運動であれ、文化であれ、いろいろなニーズがあると思っている。まずは、学校にある種目に絞って休日から進めたいと思っているが、その先にあるのは平日であるし、学校の部活動に限定しない種目・領域まで見込んでいます。</p>
委員	<p>例えば、吹奏楽であれば、ここまで続けている子どもや頑張っている子どもがいる。そして、市吹奏楽団もあるのだが、中学校で始めなければ、多分、市吹奏</p>

委員	<p>楽団に入る子はいないであろう。まず、楽器に触れる機会がない。高額な楽器を最初から与えられ、個人的に始められる子どもなどいない。音楽大学進学者も劇的に減るのではないか。都市部の子どもたちだけが続く状態になるだろうと思う。だからこそ、何とか続けたいと思う。</p> <p>予算額がどのぐらいなのかということ、地域指導者の生活がどう保障されるのか、活動時間に指導できる時間確保についてなど、ある程度は示してほしい。それが決まれば、その条件下で打ち合わせに入れる。</p>
委員	<p>多様な意見を積み上げ、基本方針だけではなく、具体的な保険対応や費用面について、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動では、教員も含めてやっていくとして、地域で受け継ぐ指導者がいない場合は、その種目・領域のクラブ活動が消滅してしまうのか。そこまで踏み込んだ指針を出すように考慮しているのか。それを教育委員会事務局主導でやっていくということを考えているようだが、それが具体的な形となり、地域スポーツ指導者等には、どのような形で周知されるのか。そのための会議も開かれるのか等について、お聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>今、策定しようとしているのは基本方針であり、当然ながらこれだけでは細かいところまで決められない。運営面、保険、報酬等が決まっているわけではないので、まずは一旦これを基本骨格として、あとはガイドラインなのか内規となるのか分からないが、細かい部分については、別途それぞれに協議を進め、ルール作り、基準作りの必要であると思う。</p>
委員	<p>これで、一応この基本方針というか、方向性というものができたので、私たちの意見をまとめていただくことになると思う。</p> <p>今後は、実際に指導者の方々とか保護者と子どもたちから不安や色々な意見が出ると思う。地域や時代が変わればニーズも変わるので、スポーツも色々なところで増やしていけば良いという意見もあったので、そのための窓口を市として委託した団体等に予算をかけて、その大きな予算の中で指導者の方々の予算も持っていただき、さらにもっと指導者を増やしたいということになれば、その団体が市と交渉して予算を組み上</p>

教育長

げていくという組織を作っていくことが必要である。そうすれば、保護者の方が困った時の窓口にもなる。

次年度には二つほどの試行実施をスタートさせるということを目的に、国に実証事業へのエントリーの手を挙げようとしている。それが認められると、例えば保険加入費用や指導者への謝金等についても国からの補助を使い、モデルとなる実証事業をやろうと思う。

アンケート回答の中に、受け入れを検討する余地がある団体があった。それらの団体から聴き取り等を行い、その状態の下で指導者確保や持続可能な活動ができるのかを整理した上で、令和9年度の目標に向け、まずは既存の学校部活動を対象に第一歩目としたい。

学校に設置されていない部活動についても、その受け皿の状態や指導方針等について令和7年から8年の準備段階の中で聴き取りをしながら、可能性のあるものを整理していく。

また、学校現場の先生方、保護者の方には情報を提供していく予定である。

地域指導者と教職員の兼職兼業で体制が整うかどうか。1人で立ち上げ、ワンオペでずっと1年間をやり続けることは、なかなかできない。やはり複数の指導者体制を確保しなければ、持続可能な活動が保証できず、預ける側の生徒・保護者の不安につながる。安定した指導体制の確立が十分に準備できているかということ把握したうえでスタートしなければ、見切り発車で後から課題が生じてしまうようなことは避けなければいけない。

委員長

基本的な方針として重要なことは、まず休日の学校部活動は、令和9年度で一区切りとするということ。さらに、平日については、将来の完全移行を見据えつつ、徐々に学校部活動を縮小していくこと。

それは何故かという、最終的に目指す姿として、学校はもちろんノータッチではないが、市として提供できる文化・スポーツ環境を作るという方向に舵を切るということ。シンプルにいうと、もうそれだけで、具体性についてはハッキリと言っていない。

これまでの議論にもあったが、ゴールの締め切りを決めないと先には進めない。それで、もう先延ばしにはできないので、次年度の新入生が一旦落ち着く9年

度にするという決断となった。

今回に出てきた疑問、質問は、この平日・休日の段階的地域移行で、ゴールが一度ではないから出てくるものだ。

どうしても学校部活動が残ると、部活動ガイドラインに活動日数・時間も引っ張られる。これが無ければ、平日の場合、普通の地域であれば夕方の活動は、ほとんどなくなる。概ね大人が関われる夜間の活動となる。逆に、平日の活動は無理で、休日の活動しかできないということもある。そうなると、土曜日には終日、休憩を取りながら活動する場合も出てくる。そのあたりも、メリット・デメリットがある。

目指す姿の部分で、市として、このような形でやっていきますとあるが、子どもたちの休日、平日の過ごし方自体、あるいは文化・スポーツ活動への関わり方が、もう一種類だけではなくるのだというところも打ち出す必要がある。極論すれば、平日の活動は1日だけ夜間に行う、土曜日だけ何かの活動を1日行う、多様な子どもたちを対象に、フリーの練習内容・練習日数・練習時間で行う。基本的には、従前の部活動のような枠はない。

地域クラブ活動は基本的には受益者負担。しかし、その会費は、活動の頻度、場所等によっても変わるものだ。皆さんは、組織があって枠が無いと始まらないという考えだが、基本的に地域展開したクラブ活動には枠はない。ハッキリ言うと、自分たちで作rinaさいということ。それは非常にしんどい部分であるが、そこに向かって進むか、今までのような枠を提供しないと市民は動けないと考えるのか。どちらかの選択になる。

もう一点、高校進学に絡む部活動の位置づけについては、これも都市伝説的なところがある。部活動の評価については、ある一部の学校に関してはカウントされることがある。基本的なところでは、高校入試にそれはない。やはり保護者の中には、部活動をしたことによる評価が進学に関わるというように捉えている。私立高校は、さらに冷静にクラブチームの評価をしているし、学校部活動だけではない。これは、もう県としても入試問題として対応すべきという話にもなっ

<p>委員</p> <p>委員長</p>	<p>いるので、ご理解いただきたい。</p> <p>たくさんの課題があるが、大卒のところでは、この方法でご了承いただいた上で、今日出てきた不安、厳しいご意見のところは、この後の検討のところまで考えていくことにしたい。</p> <p>費用面のことについて、対応をしていただきたい。吹奏楽の場合、高額な楽器が必要である。私たちも、50年以上前の楽器をメンテナンスしながら使っている。そうして楽器を大切に使っているからこそ、初めて楽器を持つ子どもたちが出てくると思う。だから、吹奏楽以外のことでも、この子ができて、この子はできないという状況にはならないように願いたい。</p> <p>大きな方向性としてはこの方針で、少し出た課題については調整、検討させていただく。</p> <p>《 閉会 》</p>
<p>問合せ先</p>	<p>生涯学習課（内線4050）</p>